

公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会

平成 29 年度 事業報告 (案)

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会

公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会
平成 29 年度事業報告（案）

[公益目的事業 I]

1. 天神崎地域の土地を確保する事業

ア 土地の買い上げを推進

天神崎における土地の買い上げ（取得）は本会の主目的事業である。

平成 29 年度においては、Y 様（故人）が所有する山林の譲渡交渉を Y 様のご縁のある方と交渉しましたが、成立するまでには至らなかった。

現在、本会の取得地面積は 64,894.23 m²で、これに日本自然保護協会所有地（1,024 m²）と田辺市の所有地（21,226.11 m²）を合計すると保全地面積は 87,144.34 m²となり、天神崎における保全目標面積（180,000 m²）の 48.4%である。

2. 天神崎の自然環境保全・活用の事業

ア 当法人が取得した保全地および天神崎一帯の保全・管理

天神崎における保全地には本会の取得地及び田辺市が和歌山県の助成を得て取得した土地がある。その大部分は森林であるが、湿地（水田跡）や空地・裸地等もある。本会としてはこの保全地の自然をできるだけ良好な自然状態で保つこと、あるいは、場所によっては植樹などによりできるだけ元の自然（森林）に戻ることを願い、維持管理・再生に努めている。その一環として、平成 28 年度に取得した土地（地目は畑）を森林にする計画を進めていて、平成 30 年度に植樹する予定である。

既に森林となっている場所については、特別な保全策はとらず、森林としての遷移にゆだね、非常に長い年月を要するが昔の植生に戻ることを願っている。しかし、数ヶ所にある竹林（モウソウチク・マダケ）については、自然林への侵入があるため、機会あるごとに竹の除去（伐採）をしている。

湿地は過去に水田耕作をしていた場所で、放置しておくとも水草の繁茂が続き、水面が狭くなっていくため、湿地としての自然環境が変化する。そのため、草刈や水域の掘り上げ等を行ってその自然維持に努めている。

また、岩礁を含め天神崎一帯における自然環境の維持にも努めている。中でもゴミの処理（清掃）は大変大きな課題である。田辺市（環境課）と協議・連携しながらその対応や処理にあたっている。多くの人々が多様な目的で天神崎を訪れるため、それに起因するゴミ、道路際などに故意に捨てたと思われるゴミ、潮流により磯への漂着ゴミなど、絶えることがなく毎日の課題となっている。

さらに、天神崎周辺の海底環境もよい自然状態で保ちたいと願い、ダイバーが潜水して海底の清掃（ゴミの除去）活動にも取り組んでいる。

平成 29 年度の実施状況を項目別にまとめると、以下のとおりである。

① 清掃活動（陸上部）

天神崎の周遊道路周辺、茂みの中、空き地、磯などのゴミは、毎日のように有志（あるいは、団体等）が清掃をしている。また、自然観察に訪れた学校や団体等が清掃時間をとって行う場合もある。田辺市としても、毎年 6 月（環境月間）に、田辺湾クリーン作戦として多くの市民が参加して海岸のゴミの清掃・回収を行っている。

特に、故意に捨てられたと思われるゴミの処理には大変苦心している。各種の電気製品類・家具類・自転車・タイヤ・一斗缶（塗料・油など）、雑誌類など多様である。これらのゴミの内、取扱いに危険と思われるものや、取り扱いが困難なものは、田辺市環境課と連携して、その処理にあたっている。

本会としては平成 29 年度も定期的な清掃活動を年 4 回計画したが、第 3 回目（10 月 28 日）が雨天のため中止としたため、3 回の清掃活動となった。この計画は、本会会員にお知らせするとともに現地掲示板で広報し、地元の新聞（紀伊民報）に掲載して一般市民の参加を募っている。参加し

た方々は本会関係者（評議員・理事・監事・事務局）、会員、市内の企業・団体や一般市民の方々である。各回における清掃活動の時間は午前9時～10時の間に行い、回収したゴミは田辺市のゴミ処理場に運搬している。本会が行った平成29年度の清掃活動は表1のとおりである。

(表1) 平成29年度 定期清掃活動

実施日	参加者数	活動内容・回収したゴミ等
(第1回) 4月22日(土) 9:00～10:00	39名	ゴミの量 50 kg 主なごみ……缶・ビン類、紙類、プラスチック、ビニール、その他 (アオウミガメの漂着死体があった。) ※事前に紀伊民報で広報
(第2回) 7月22日(土) 9:00～10:00	33名	ゴミの量 90 kg 主なごみ……缶・ビン類、プラスチック、発泡スチロール、木材 ※事前に紀伊民報で広報
(第3回) 10月28日(土)	雨天中止	
(第4回) 2月24日(土) 9:00～10:00	25名	ゴミの量 50 kg 主なごみ……缶・ビン類、プラスチック、可燃ゴミ、ビニールなど (アオウミガメの漂着死体があった。)

※日本損害保険代理業協会田辺支部と紀南ユネスコ協会が毎回参加した。

② 海底清掃（天神崎周辺における海底清掃）

海底清掃は、ダイバーが潜水により海底のゴミ等の回収を行う。また、ダイバーは海中での環境状況を把握するため水中撮影も行う。陸上の担当者は、ダイバーの潜水活動への協力、磯周辺のゴミを回収し、回収したゴミは田辺市のゴミ処理場へ運んだ。

ダイバーは休日を利用しての活動であり、また、天候や波浪の状態により実施が左右されるため、実施日の設定には苦心するところで、延期や中止となることもたびたびである。現在は、ダイビング紀南（会長：森 千代喜）に委託して海底清掃を行っている。

平成29年度の海底清掃実施内容は表2のとおりである。

(表2) 平成29年度 海底清掃

実施日	参加者数 総数	ダイビングチーム名 (潜水者数)	陸上清掃 担当者数	備考
6月25日(日)	雨天中止			
7月23日(日)	17名	ダイビング紀南(12名)	5名	ゴミの量 40 kg
8月19日(土)	13名	ダイビング紀南(8名)	5名	ゴミの量 40 kg
合計	延30名	延20名	延10名	

(注) ①保険加入は、毎回、ダイバーのみが対象で、潜水はダイビング紀南の皆さんです。

② ゴミは、その都度、田辺市のゴミ処理場に運んだ。缶・ビン・ビニール・プラスチック・可燃ゴミ（紙類・木片・竹片等）・釣り道具・埋め立てゴミ（鉄類・ゴム類等）

③ (有) 矢口潜水様のご協力があった。（ボンベ、施設の使用等）

③ 草刈り

天神崎の周遊道路周辺、空き地および湿地等において、空き地の利用がしやすいように、また、湿地については水域の確保や自然観察がしやすいように草刈を行っている。道路周辺のダンチュクの除去に精を出してくれた方もいて、海岸の見通しがよくなり、樹木の生育にもプラスとなると思われる。また、これにより茂みへのゴミの投棄が少なくなることも期待される。

イ 湿地の保全（草刈りと掘り上げ）

湿地はかつて水田であった場所で、本会が取得した場所と田辺市所有の場所とがあり、保全・管理・利用については田辺市（環境課）と連携しながらすすめている。湿地は水草が繁茂して水域が分からないほどに埋もれていくため、毎年、掘り上げて水域の草を除去し、埋もれている場所の泥をかきあげている。これにより多くの水生生物が生息（生育）する環境を整え、自然観察地として利用できるようにしている。こうして水域内の生物の生息（生育）環境を維持し、子どもたちの水生生物の観察に役立て、天神崎における自然環境の多様性を維持するとともに、自然観察の内容を豊かなものにしていく。

平成 29 年度は、湿地の草刈りが 4 回、掘り上げを 2 回行った。

[公益目的事業 II]

1. 情報を提供し、法人の基盤を拡大する事業

ア 天神崎だよりの発行

「天神崎だより」は昭和 58 年（1983 年）に創刊し、以後発行を続け、現在は年 2 回（6 月と 11 月）の発行で、紙面は B 4 版（表裏）で、印刷は本会事務局で行う。現在の発行部数は 1,200 部で、会員のほかに最近の寄付者・支援者・関係機関等に発送している。掲載内容は本会の主要な事業（計画や報告）、天神崎の自然紹介、天神崎に対する会員の思い、また、天神崎における自然観察（環境学習）などの感想文も掲載している。

平成 29 年度は 6 月に第 114 号を発行し、11 月に第 115 号（1）・（2）を発行した。

イ 天神崎通信の発行

「天神崎通信」は昭和 61 年（1986 年）に創刊し、年 1 回（6 月）の発行で、A 4 版 4 ページ（カラー印刷）である。平成 29 年 5 月に本会代表理事（初山丈夫）が急逝したため、あいさつ文（第 1 頁）は業務執行理事（玉井済夫）が書き、主要な自然紹介、1 年間の主な行事、会計報告等を掲載している。1,300 部を発行し、「天神崎だより」（6 月発行分）とともに会員および関係者（団体・機関等）に発送している。平成 29 年度は 6 月に第 29 号を発行した。

ウ インターネット事業の充実

平成 23 年 4 月に従来のホームページを刷新し、トップページの画像もスライドショーに変更するとともに、各種の事業（絵画展、清掃活動など）の日程を記載し、掲載写真を修正し、より一層充実した内容に変更した。少しでも多くの方々に見ていただき、本会の活動への理解と自然環境保全への関心を高めることに役立てたいと考えた。また、平成 28 年度においてもフェイスブックによる広報活動として、季節の自然紹介や行事計画・報告を掲載し、多くの方々から感想をいただいた。

2. 運動の普及を図り、資金力を高める事業

ア 講師派遣・スライド映写等を通じ、運動の理解・協力の輪を広げる活動

自然環境への関心が高まり、環境学習がすすんでいる現在、天神崎の自然観察やその保全活動を知るために、各種の学校・団体等の訪問（学習）を受けている。これらに加えて、学校や団体が希望する場所での講演（講話）を依頼される。この場合は、主催者の目的や参加者の年齢（学年）に応じて、リーフレット・パンフレット・レジメ等を資料としながら、パワーポイントにより天神崎の自然を紹介し、また、これまでの保全運動の経過や現状等について説明した。

本会の保全運動は天神崎の自然（海岸林）を取得し、森（海岸林）・磯・海の自然とともに良好な環境として保つことを目的としていることから、また、そのために本会の運営が円滑に進むことを願っていることから、こうした講演（講話）等の活動においては、本会への理解が深まるよう協力を訴えるとともに、寄付金・運営資金等への支援もお願いした。

参加者が小・中・高校生の場合は、田辺湾の豊かな自然をよく分かってもらうように、また、その中で天神崎の自然や生命の大切さを説き、保全運動への関心が高まるように努めた。

イ 運動と会の発展のため、会員を増やす活動

会員（普通会員・賛助会員・協力会員）は、一時は2,000名を超えていた時期（平成3年、2,049名）もあったが、それ以降は会員数が減少する一方で、現在は普通会員が657名、賛助会員が113名（団体）となった。本会の運営は会員の会費（普通会員・賛助）が大きな収入源であるため、会員数の減少は本会の運営を維持する上で課題となっている。退会者は、長く会員として支援いただいた方々の多くが高齢のため退会の状況にある。そのため、評議員・理事・監事・事務局職員および会員・支援者等により会員の拡大のために勧誘を続けているが、なかなかその成果は上がりにくい。

3. 自然に親しみ学ぶ事業

ア 自然観察教室の開催

天神崎の自然を大切にする会が結成されたのは昭和49年（1974年）2月である。その当時は、国内においても自然の大切さに対する国民の意識が高揚してきたことにより、その年の6月5日に「自然保護憲章」が制定された（自然保護憲章制定国民会議）。本会としては、天神崎の自然保全を進める上でこの憲章の精神を大きなよりどころとしてきた。

そして、本会は翌年の昭和50年（1975年）から天神崎自然観察教室を開催してきたが、参加者は多い時で200名を超えることもあった。また、当初は年2回（春・秋）の開催であったが、各種の学校や団体等の自然学習が増えてきたこともあって、現在は年1回（春）の開催としている。

平成29年度は6月11日（日）に、第73回天神崎自然観察教室を田辺市（ふるさと自然公園センター）との共催で開催し、環境省近畿地方環境事務所・和歌山県・和歌山県教育委員会・田辺市教育委員会・紀南ユネスコ協会に後援いただいた。当日は好天に恵まれ、参加者は93名で10名の講師で対応し、干潮時の磯の生物を中心に自然観察・採集をし、最後に採集した各種の生物について解説し、まとめを行い、参加者との質疑応答も行った。参加者には本会負担で当日の傷害保険に加入し、また、開催中は、救護担当（看護師）が待機して怪我に対する応急処置ができる体制もとった。

また、自然観察教室終了後に、希望者（約10名）には日和山を回り、森の自然や取得地の説明を行った。

イ 学校関係の自然教育、諸団体の学習等への協力

天神崎での自然学習や、保全運動の経緯などについての学習のため、県内外から各種の学校（幼・小・中・高等学校等）や各種の団体・グループ等が訪れるが、その時に案内や自然解説などを依頼される。訪問団体等からの申し入れがあった場合は、案内や説明をする内容・場所・時間帯等について、あらかじめ十分な打ち合わせを行うが、学校・団体によっては、事前に下見および打ち合わせに来ることもある。案内する場所については、森（日和山）、湿地（水田跡）、海辺（磯）などの組み合わせは様々で、学校（団体）の方針や希望を取り入れている。最もよく行う観察は、磯の自然観察で、多様な磯の生物に皆さんの関心が大変強く、特に子どもたちはいろいろな生物を見つけて、歓声をあげている。

平成29年度においては、関西広域連合が天神崎での自然観察を2回計画し、本会がそれに対応した。京阪神からの参加者がバスで天神崎に来て、日和山を回り、磯観察を行った。

磯観察の場合は、磯での行動について注意した後、一定時間を自由に採集・観察し、その後に、採集した生物を持ち寄って、それぞれの生物について解説を行うとともに、観察のまとめをし、参加者からの質問にも答えるようにした。参加者の年齢や人数、案内場所、時間帯等を考慮し、案内（対応）する講師数を考えるなど、本会として訪問団体の希望に十分に応えられるような対応内容に苦心している。

現地（天神崎）だけでなく、学校や団体の希望する場所に出向いて、天神崎の自然や保全運動の目的・経過等についての説明（講話）を、スライド（パワーポイント）を用いて行っている。

平成29年度に本会が現地案内・自然学習・講演（講話）を行った学校・団体等は38件（1782名）で、これらの活動記録は表3のとおりである。

(表3) 平成29年度 現地案内・自然学習・講演(講話)を行った団体 (1)

月日(曜)	学校・団体名	人数	対応
4月25日(火)	大阪府立泉北高等学校(事前学習)	120	玉井
4月28日(金)	田辺第三小学校4年生	41	弓場
5月1日(月)	田辺第二小学校4年生	72	藤五
5月11日(日)	大学の同期会	8	玉井
5月24日(水)	開智中学校(和歌山市)で事前学習	160	丸村
5月26日(金)	大阪府立泉北高等学校の自然観察	(120)	丸村・藤五 田名瀬
5月27日(土)	関西広域連合主催、天神崎自然観察教室(2回目)	62	丸村・弓場 田名瀬・藤五 玉井
5月27日(土)	大阪市立長居小学校、打ち合わせ	(5)	玉井
5月28日(日)	大阪府立北摂つばさ高等学校	36	丸村
5月28日(日)	田辺ジオパーク研究会(天神崎～元島)	42	藤五・弓場
5月31日(水)	県立向陽中学校(2年)、事前学習	83	玉井
6月5日(月)	田辺中学校、事前学習	83	玉井
6月7日(水)	県高校文化連盟自然科学部会生物班(開智高校・青山先生) 湿地～日和山の自然観察	15	弓場
6月8日(木)	県高校文化連盟自然科学部会生物班(開智高校・青山先生) 海生生物の観察	(15)	大和
6月8日(木)	県立向陽中学校2年生、自然観察	(84)	丸村・田名瀬 玉井
6月9日(金)	開智中学校(和歌山市)、磯観察	(165)	丸村・藤五・ 田名瀬・弓場 玉井
6月10日(土)	関西広域連合主催、天神崎自然観察教室(第1回目が雨天のため、この日に開催した。)	32	丸村・藤五・ 田名瀬・弓場
6月11日(日)	第73回天神崎自然観察教室	93	丸村・藤五・ 田名瀬・米 本・弓場・広 瀬・大江・大 和・後藤・玉 井
6月12日(月)	田辺中学校の自然観察	(83)	丸村・藤五
6月13日(火)	毎日新聞社取材	1	玉井
6月22日(木)	和歌山市学習支援委員(田辺市人権推進課)	43	玉井
6月26日(月)	紀南幼稚園	15	弓場・玉井
7月6日(木)	智辯学園和歌山小学校、事前学習(スポーツパーク)	85	玉井
7月7日(金)	智辯学園和歌山小学校	(85)	丸村・藤五
7月8日(土)	南紀こどもステーション	28	弓場
7月9日(日)	埼玉県から	1	玉井
7月23日(日)	紀の川市桃山町、子どもリーダー研修会 (午前)磯観察 (午後)ひき岩で学習会	30	(午前)弓場 (午後)玉井
7月24日(月)	小学生と保護者(東京から)	2	木村久・玉井
	(21件)	(1052)	

※「人数」欄の()内の数字は、事前学習と自然観察があり、重複するため。

月 日 (曜)	学 校 ・ 団 体 名	人数	対 応
7月31日(月)	共育支援メニューフェア(県教育委員会主催) ビッグ愛(和歌山市)	30	木村久・玉井
8月9日(水)	あいあい自然キャンプ(福島の子ども) (兵庫県、藤井さん)	20	弓場
8月19日(土)	田辺市東公民館、自然観察	13	藤五
9月10日(日)	第10回市民活動まつり(紀南文化会館)	30	木村久・玉井
9月15日(金)	大阪市立長居小学校6年、修学旅行	117	丸村・藤五 弓場・玉井
9月19日(火)	NPO グリーンパーク熊取	14	藤五・玉井
9月20日(水)	奈良北高等学校	44	丸村・弓場 玉井
9月25日(月)	和泉葛城ネイチャー(和泉市)	23	藤五・玉井
9月30日(土)	会津スポーツクラブ	20	藤五・木村久
10月6日(金)	第41回建築士事務所全国大会(県民文化会館) 子ども絵画展示、天神崎の写真展示	50	(野口・木村 久)
10月20日(金)	大阪市立中川小学校、修学旅行	55	丸村・藤五 木村久・玉井
10月31日(火)	田辺第三小学校(5年)、日和山の自然観察・調査	32	弓場
12月2日(土)	おもしろ環境まつり(和歌山市、ビッグウェーブ) 実行委員会(NPO 和歌山環境ネットワーク・温暖化防止 推進員ほか) 1,500名入場	90	玉井
12月16日(土)	第35回ナショナル・トラスト全国大会 (東京、としま産業振興プラザ)	150	藤五・玉井
(平成30年)			
1月16日(火)	紀南幼稚園	16	弓場・木村久
2月21日(水)	調査・研究者(京都大学)	1	玉井
3月14日(水)	大阪シニア自然カレッジ(日和山)	25	弓場・玉井
	(17件)	(730)	
	(総合計) (38件)	(1782)	

ウ 子どもの絵画展の開催

自然への関心を高め、自然を大切にすることを育てるため、また、自然を描くことにより、その美しさや自然のしくみを感じる力を養うことができると考え、紀伊民報(田辺市)との共催で平成4年(1992年)から「子どもふるさと絵画展」を始めた。当初は子どもたちが天神崎で写生をして、その作品を出品していたが、平成14年の第11回からは、絵画の制作は題材・場所や製作日時を問わず、子どもたちが描いた作品を応募の対象としている。

平成29年度の第26回子どもふるさと絵画展は、応募作品は906点(一般部門870点、ポスター部門36点)の応募があり、平成29年12月23日に紀伊民報社で審査会が行われた。審査は美術教育に携わった方々(西牟婁地方美育研究会)と田辺美術協会有志による11名(代表:初山 茂)で行われた。

絵画展の準備は前日(平成30年1月26日)、紀南文化会館(田辺市)で行い、準備(展示作業)終了後に、特選作品の子どもたちの代表10名によりオープニングのテープカットが行われた。絵画展は1月27日(土)～28日(日)で、2日間の入場者は2,033名であった。応募作品のすべてを展示し、特選に入賞した作品には賞状と副賞を、また、準特選の作品には賞状を授与した。ポスター部門の賞状は環境省近畿地方環境事務所から提供された。また、この絵画展には、多くの企業・団体から温かい応援(資金援助)をいただいた。

4. 関係団体と連携・協力する事業

ア 環境省近畿地方環境事務所及び同田辺自然保護官事務所

平成 27 年 9 月に、串本町の海岸からみなべ町（千里の浜）の海岸域が吉野熊野国立公園に編入された。そのため、天神崎を含め田辺湾の海岸域が国立公園となった。そして、田辺市に田辺自然保護官事務所が開設されている。本会としては、国立公園内での活動ということを踏まえ、必要な事項については、田辺自然保護官事務所と連携、あるいは、相談しながら進めている。

イ （公益社団法人）日本ナショナル・トラスト協会への協力（全国大会等）

昭和 58 年（1983 年）に、本協会の前身である「ナショナル・トラストを進める全国の会」が設立され、本会もその会員に加わった。その後、本協会は社団法人となり、さらに、平成 24 年 7 月に「公益社団法人」となり、現在、その理事に本会から藤五和久氏が選出されている。

平成 29 年度の本協会・トラスト全国大会は東京都で開催されたが、この大会には本会から藤五和久理事と玉井済夫理事が参加し、玉井が天神崎の保全活動について報告した。

ウ ナショナル・トラスト関係団体への協力と資料提供

各団体と情報交換を行い、問い合わせ等に答え、必要な資料を提供している。

エ 自然保護団体への協力、資料提供

自然保護に関係する団体には、社団法人（一般社団法人・公益社団法人）、財団法人（一般財団法人・公益財団法人）、NPO 法人、任意団体等、その形態は多様である。本会としては、全国の関係団体からの諸課題に関する問い合わせや資料提供にも対応している。なお、本会は次の団体と連携を行っている。

① 知床の森トラスト関西（大阪府吹田市）

本団体は、北海道斜里町がすすめた「しれとこ 100 m²運動」をすすめるため、関西の有志により結成された団体（支部）で、かつては「しれとこ 100 m²運動関西支部」であったが、知床の運動が土地の買い取りを済ませ、現在は植樹活動を進めていて、そのため、「しれとこの森トラスト関西」という名称に変更したものである。

本団体が関西支部であった時代に、毎年、「天神崎の自然から学ぶ集い」を開催し、その都度、参加者から寄付をいただいていた。この集いは 1984 年にはじまり、2006 年まで続いた。

② 公益財団法人 日本生態系協会（東京都）

環境省・国土交通省等とも連携しながら、生態系の保全・維持を進める団体で、各種の事業や研究活動を進めている。本会とは相互に会員となっていて、本会から日本生態系協会の評議員として広瀬祐司評議員を選出している。

③ NPO 法人 アメニテイ 2000 協会（兵庫県芦屋市）

本協会は、歴史的な建造物の保全・管理を行う団体であり、そのためにナショナル・トラスト運動を進めている。これまでに、神戸市の「ヴォーリス六甲山荘」を取得している。ともにナショナル・トラストを進める団体であることから、本協会と本会との間で「覚書」を交換し、可能な行事等は連携して行う。

④ 紀南ユネスコ協会（田辺市）

平成 22 年 12 月に、本会の諸活動が、公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟から「プロジェクト未来遺産」として登録されたことを契機に、紀南ユネスコ協会と本会とが相互に会員となり、連携を深めることになった。

[特記事項]

本会の代表理事であった初山丈夫さんが、平成 29 年 5 月に急逝された。本会一同は、大変驚いた出来事であり、大きな衝撃であった。

初山さんは、いつも穏やかな姿勢で市民や、市・県・国の行政機関とも折衝していた。ことに、吉野熊野国立公園が拡張されて以来、初山さんはビジターセンターを何とかして、天神崎にお願いしたいという強い願いをもっていた。